

昭和52年5月16日発行  
 毎月1日15日発行  
 発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118  
 鳥栖市役所(電33111)

# とす市報

5月15日号  
 No. 349

市民の動き 昭和52年4月1日現在

人口		世帯数	
総数	男	女	
(+9)	(-15)	(+24)	(+16)
51,596	24,745	26,851	13,140

( )は前月との比較

## 参議選入場券を「はがき」に

鳥栖市選挙管理委員会は、近く行われる参議院議員選挙の投票入場券を「郵便はがき」でお届けすることにした。

はがきの表は、あて名(世帯主)および注意事項。裏が入場券になり、切取線によって3つに区切られ、1つが1人分の入場券になっています。投票の場合は、はがきを切取線から切り離し、各自の入場券を持って投票所へ行くことになります。

1枚のはがきは3人分の入場券になります。県内では、佐賀市が3年ほど前から郵送方式にしていますが、鳥栖市では初めての試みです。どうぞお間違いないようにしてください。

## 県植樹祭は市民体育館で

4月25日の佐賀県植樹祭は、雨のため、予定されていた河内町の生活環境保全林の会場を、市民体育館に移して行われました。出席者は池田県知事はじめ県緑化推進委員会など県関係および当日の被表彰者、林業団体、県内市町村長などで、原市長および本村市議会議長も出席しました。

記念植樹は、クスノキ、ケヤキ、クロガネモチ、イチョウを池田知事ら4人が、とりあえず植木鉢に植え、雨の上がった翌日、約300本のヒラドツツジとともに、市職員が生活環境保全林に定植しました。

関係の表彰者 ■ 牛島安之吉さん(宿町) …長年にわたり林業の振興に尽された実績。昭和48年から鳥栖市森林組合を勤め現在2期目。

記念植樹は、とりあえず植木鉢に。(左から県緑化推進委員会委員長代理・富田寿之氏、県知事・池田真氏、市長・原忠實氏、議長・本村松次氏)

郵便はがき

鳥栖市 町 番地 号 方 殿

鳥栖市宿町1118 鳥栖市役所内  
 鳥栖市選挙管理委員会  
 電話 3-3111  
 内線 269・270

- ### お知らせ
- この「はがき」のウラは、あなたの世帯の選挙人ごとの投票入場券となっています。
  - 各選挙人の投票入場券は、それぞれ自分のものを取りとって、投票の日、受付係にお出ください。
  - もし、入場券をなくしたり、または忘れたときは、当日投票所受付係に申し出てください。
  - 投票日に、用務のために投票できない人は、不在者投票をすることができます。市の選挙管理委員会と不在者投票をするときは、この入場券(届いた場合は)と印鑑を持参してください。
  - 自分の入場券以外は使用できません。

参議院議員通常選挙 投票所入場券 受付 名簿対照

番号 氏名 性別 男女

住所 生年月日 期・大・昭 年 月 日

投票所 第 投票所

投票日 昭和52年 月 日 午前7時から 午後6時まで

参議院議員通常選挙 投票所入場券 受付 名簿対照

番号 氏名 性別 男女

住所 生年月日 期・大・昭 年 月 日

投票所 第 投票所

投票日 昭和52年 月 日 午前7時から 午後6時まで

参議院議員通常選挙 投票所入場券 受付 名簿対照

番号 氏名 性別 男女

住所 生年月日 期・大・昭 年 月 日

投票所 第 投票所

投票日 昭和52年 月 日 午前7時から 午後6時まで

はがきの表

はがきの裏

## 「鳥栖市市民の森」と名付ける

河内町、河内ダムの西側一帯に造成された生活環境保全林は、「鳥栖市市民の森」と名付けられました。同保全林は総面積約31ha。昭和49年度から51年度まで、1億2000万円を投じ、県により整備が行われ、整備前からあるスギ、ヒノキ、マツ、クスノキ、その他の木々を生かしながら、さらに約40種1万690本の木を植え、遊歩道約6.7kmも造られています。

52年度以降の管理は市が行うことになっており、市では、ここを「鳥栖市市民の森」と名付けました。さし当たり本年度には、便所、駐車場、案内板、焼却炉、手洗所、ベンチなどを設置します。

元町の市民公園では植木が盗まれることがあり、市民を残念がらせていますが、この市民の森ではこんなことがないように切に望まれます。

犬はつないで  
 飼いましょう

市民の森見取図

至河内  
 天神松  
 市道鳥栖  
 河内線  
 河内ダム  
 至鳥栖市街  
 市道石

凡例

No.	名称	No.	名称	No.	名称
1	鳥栖市名木古木の森	6	自然の森	11	ヒノキの森
2	古代の森	7	モミジ谷	12	林間広場
3	オビスギ谷	8	ショウブ谷	13	駐車場
4	アカマン林	9	ツバキ谷	14	展望所(台)
5	ケヤキ谷	10	思索の森	...	遊歩道

# 水質汚濁の苦情が最多

市環境課がこのほどまとめた「公害のしおり」によると、昭和50年度に同課に持込まれた公害苦情件数は40件で、49年度より14件減少しています。苦情内容は大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭に分かれますが、河川の水質汚濁の苦情が全体の50%近くでもっとも多く18件、続いて悪臭の13件となっています。水質汚濁が多いのは、やはり下水道の不備に原因があると思われます。

市内の主要河川は、秋光川、大木川、山下川、森木川、薬師川、安良川、沼川で、これらの川は宝満川に注ぎ、さらに筑後川へ流れ込んでいます。秋光川と森木川は、流域の生活排水や工場排水の影響を受けて、他の川より汚濁レベルが高くなっていますが、両河川の各環境基準点とも、それぞれ法に決められた基準を維持しており49年度に比べて横ばいの状態です。

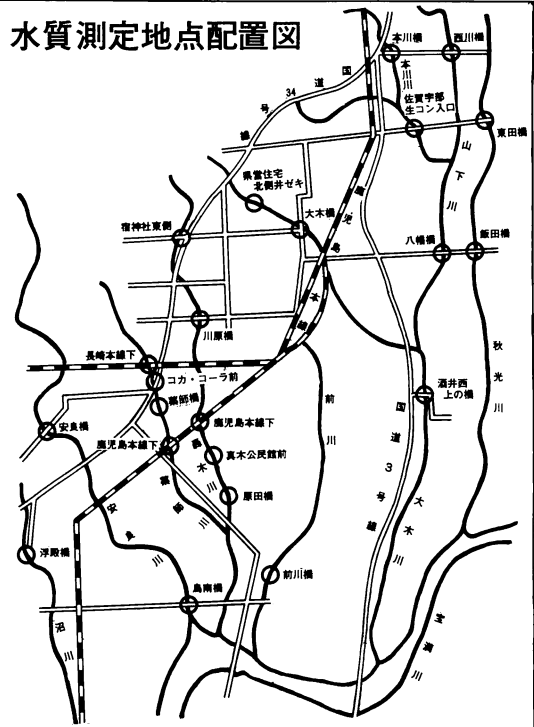
このような現状にたいしては、工場排水の

排水基準を守らせるため、水質検査および処理施設整備等の指導監視に努める一方、1日当たり50ℓ以上の排水を出す誘致企業10社と法基準値より4倍ほど厳しい数値で公害防止協定を締結しています。また市内だけでなく基山町を経て鳥栖市を貫流する秋光川の汚濁防止対策のため、基山町内の企業とも同様の協定を結んでいます。

さらに根本的な対策として不可欠な下水道整備は、第1期事業認可7か年計画（昭和50年度～56年度）に着手しています。

「公害のしおり」は、B5版65ページで昭和49年度・50年度の公害苦情の状況、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭等について詳細な調査データ、公害関係用語の解説などをまとめています。

# 水質測定地点配置図



# 踏切前では必ず停車

鉄道妨害をなくす運動 5/21～6/10

国鉄は5月21日から6月10日まで、鉄道妨害をなくす運動を全国いっせいに実施します。鉄道妨害には、踏切での自動車の直前横断、人の鉄橋や線路通行または子供のレールへの石ならべなどありますが、中でももっとも危険で多いのが踏切事故です。



昭和51年度に佐賀県内で発生した妨害は80件あり、そのうち32件(40%)が踏切事故です。

自動車の踏切横断に当たっては、次のことに十分気をつけてください。

- 踏切前では必ず一旦停止し、安全を確認しましょう。
- まだ間がある。こんな油断は事故のもとです。列車はすぐには止まりません。
- 踏切警報機が鳴っているとき、または、しゃ断機が閉じようとしているときや閉じているときは、絶対に踏切内に入らないでください。
- 踏切の先が混雑しているときは、前方にアキができるまで踏切の手前で待ちましょう。

- 列車が通過しても、すぐ踏切に進入しないで、隣の線路の列車を確かめてください。
- 踏切上での変速はエンジンの原因になります。
- もし踏切上でエンストしたり、踏みはずしたりした場合は、あわてずに先ず列車を止めましょう。

踏切非常ボタンを押すか、信号炎管や赤色旗(灯)などを円形に振って列車を止めてください。

佐賀鉄道公安室

# 空き地の草刈りを早く

新緑の美しい季節になりましたが、空き地の雑草刈りはすみましたでしょうか。伸び放題の雑草は、視野を妨げて交通のじゃまになったり、犯罪を誘発したりするばかりでなく、害虫の発生場所にもなります。市は昭和50年に、「空き地等の草は刈取

ろう」という趣旨の条例を作り、市民総ぐるみで環境美化に取り組んでいます。空き地などをお待ちの方は、少くとも年に2回は雑草を刈取ってほしいものです。この5月～6月は一雨ごとに草が伸びますので、早い時期に草刈りをしましょう。

# 鳥栖税務署から 印紙税額を変更

5月1日から、契約書や受取書などの印紙税額が変わりました。おもな改正は次のとおりです。

- (1)これまで一律に50円の印紙税または最低税額が50円であったものの税額が100円になりました。
- (2)土地売買契約書、消費貸借契約書、請負契約書、手形、売上代金の受取書などの最高部分の契約金額や顔面金額に段階が設けられその部分の印紙税額が引上げられました。

※くわしいことは、税務署におたずねください。また、改正税額表は、税務署のほか、商工会議所にも用意しています。

# 贈与と税金

贈与税は、個人からもらった財産の価額に応じてかかる税金です。1年間にももらった財産の合計額が60万円を超えるときは、贈与税の申告をしなければなりません。

もらった財産の評価額などおわかりにならない点は、税務署におたずねください。贈与税の申告と納税は、贈与を受けた年の翌年2月1日から3月15日までです。

# 野鳥捕獲は許可が必要

野鳥は許可なく捕獲したり、飼育したりしてはいけません。このようなときは、鳥栖農林事務所林業課(☎2141)または市役所環境課(☎3111、内線 219)へ、手続きなどをおたずねください。

# 第23回県消防 大会で表彰

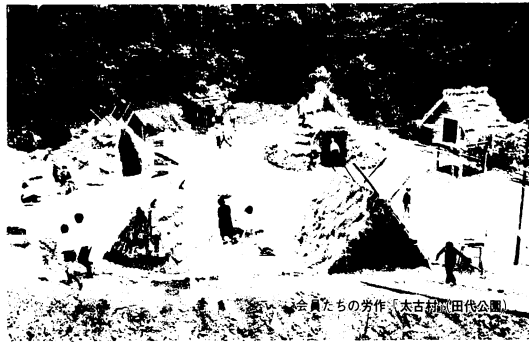
日本消防協会会長表彰 ■精練章…高田一和(第4分団本部副分団長) ■動続章…村山伊三雄(第3分団第3部班長)

- 佐賀県消防協会会長表彰 ■原悦次(第4分団分団長) ■永年動続章…原悦次(同) ■寺下泰山(第1分団副分団長) ■久保山博(第2分団副分団長) ■和泉尚敏(同本部班長) ■久保山勝弘(同本部団員)

# 積立分譲住宅 の入居者を募集

佐賀県住宅供給公社は、積立分譲住宅の入居者を募集します。

- ①募集団地 神辺第2団地(加藤山町)10戸
- ②申込受付 6月21日～30日まで、鳥栖市役所建設課住宅係へ(電話☎3111内線231)
- ③入居予定 昭和53年7月末ごろ



● 会員たちの労作（太古村田代公園）

## 自然の中でのびのび

「ぼくらの山のこどもの日」、青年会議所が開く

子どもたちが楽しみにしていた鳥栖青年会議所主催の「ぼくらの山のこどもの日」は、4日と5日雨に降られ、実質は、5月3日だけしか遊ばせませんでした。この日だけで約3000人の親子づれが杓子ヶ峰と田代公園一帯を訪れ、新緑の中で、のびのびと過ごしていました。

この催しは、同会議所が毎年行ってきた、親子スケッチ大会、史跡めぐり、ナビッポオリンピックの3つを総合したもので、今回の目玉は、田代公園に造った「太古村」。会員が改めて郷土の歴史を学び、古代の集落を復元したもので、ワラ屋根のふきかたを専門家に教わるなどし、丸2日がかりで造り上げました。周囲に漆（ほり）を巡らせ、高床式の穀物倉や物見塔などのある集落は、古代人の生活の知恵をしのばせるとともに、その出来ばえは市民を感心させていました。

同時に青年会議所は、この行事を記念して古代鳥栖に住民が登場したところから、太田古墳が造られたと推定される時代までを、物語風にまとめた「創作とす物語・鳥栖のはじま

り」を出版し、200円で販売しています。御希望のかたは、元町・鳥栖商工会館内の青年会議所事務局へどうぞ。

また、田代公園内の太古村は、約1か月間保存し、見学できるようにしています。



▲「ワタチニモ、ウツセマチュ」(杓子ヶ峰で)  
▼ハッケヨイ! (田代公園で)



● 創作した物語（太古村）

### 若楠国体記念

## 東部地区バレーボール大会ひらく 5月22日

昨年、鳥栖市で若楠国体バレーボール競技が開かれた記念に、次のとおり、「若楠国体記念・第1回東部地区バレーボール大会」が開催されますので多数、御観戦ください。主催は鳥栖市バレーボール協会、鳥栖市体育協会および読売新聞西部本社。鳥栖市教育委員会の後援です。

出場チームは、鳥栖市、三養基郡、神埼郡内の一級男子、婦人チームで9人制。

- 期 日 5月22日 午前8時30分開式
- 会 場 鳥栖市民体育館ほか

### 第6回市長杯争奪青少年柔道大会

## 鳥栖少年柔道会が六連勝

5月3日、鳥栖市柔道協会主催により鳥栖市民体育館で開かれた第6回鳥栖市長杯争奪青少年柔道大会で、鳥栖少年柔道会Aチームは、小学生の部で優勝し六連勝しました。

同大会は、九州各県から高校25・中学34・小学37チームが出場し熱戦をくり広げ、高校は南筑（久留米）、中学は洞北（北九州）が優勝しました。鳥栖少年柔道会は、去る4月の第16回佐賀県柔道大会および宮崎市で行われた練成大会でも優勝するなど、その実力は高く評価されています。

## カブスカウトの 隊員になろう

ボーイスカウト鳥栖第1団は、新しくカブスカウト隊を結成することになり、隊員を募集しています。カブスカウトは、ボーイスカウトより年齢が降り、小学校3・4・5年生を対象とします。申込みは、鳥栖ライオンズクラブ（電話②2943）または宿町・大野塚一さん（電話③2048）へ6月4日まで。

農地の生前一括贈与をした場合には、贈与税、相続税の特例、登録免許税の軽減および不動産取得税の免除の特例措置があります。これは、農業の後継者確保と農地の細分化を防止するため、昭和39年に設けられたものです。

### 農地の生前一括贈与の納税猶予制度

(1)農地を贈与する日までに引続き3年以上農業を営んでいた個人が、農地の全部を贈与者の推定相続人の1人で、一定の要件に該当する人に贈与したときは、その贈与税を贈与者の死亡のときまで猶予されます。

一定の要件とは…18歳以上で、農業従事期間が3年以上あり、かつ贈与を受けた農地ですみやかに農業経営を行うこと。

(2)贈与者が死亡したときは、上記の贈与税を免除し、その農地を相続したものと「相続税」が課税されます。

この場合、相続税についても納税猶予制度があります。

(3)贈与者が死亡する前に、農業を廃止したと

※この手続きには、税務署長の証明がいります。

### 不動産取得税の免除

この特例の贈与を受けたものについて、不

## 農地の生前贈与に税の特典

きは、猶予税額と申告期限からの利子税を納付しなければなりません。

### 登録免許税の軽減

●前述の特例を受けた贈与について、登録免許税は相続税に $\frac{6}{1000}$ になります。(普通・贈与の場合は $\frac{25}{1000}$ です。)

動産取得税は、納入期限の延長措置がとられ、あとで贈与者または受贈者のいずれかが死亡したとき免除されることになっています。

※この手続きは、贈与を受けた翌年の3月15日までに申告書を提出しなければなりません。(贈与税と同様)

### 特例を受ける場合の注意

(1)この特例は、農地全部（貸貸借権等も含む）を贈与する場合の措置ですから、小作をしている場合は、贈与について貸主の了解が必要です。

(2)「不動産取得税」は、贈与税の特例、登録免許税の特例と異なり、贈与財産が60万円以下のため贈与税が課せられないものであっても、その贈与が一括贈与の要件を満たしていれば、所要の手続きをとることによって、不動産取得税の特例が受けられます。

「農地」に関する御相談は、農業委員または農業委員会事務局へどうぞ  
(電話代表 ③3111・内線234・235)

# 福祉年金の所得 状況届けを必ず

市民課は福祉年金所得状況届の提出を、別表の日どりでお願いします。この届は、福祉年金を受けている人が毎年1回出すもので、本人や配偶者および福祉年金受給者を実際に扶養している人の、51年分の所得の状況を確認し、

日どり (時間：午前9時30分～午後3時)

今年の5月から53年4月まで年金を受けることができるかどうかを決める大切なものです。この手続きを怠ると、9月期分の支給が遅れますので御注意ください。

地区	各	期日	場所
鳥	本町、本鳥柄町	5月23日(月)	市役所1階 第2会議室
	宿町、古野町、大正町、土井町		
	鶴田町、布津原町、神辺合町		
鳥	轟木町、元町、秋葉町、今泉町	5月24日(火)	東町公民館
	藤木町、真木町		
	高田町、安楽寺町、東町、京町		
本通町			
田	代	5月25日(水)	田代公民館
基	里	5月26日(木)	基里公民館
	麓	5月27日(金)	麓老人福祉センター
	旭	5月30日(月)	旭公民館

※手続きのときは、①個人あてに送った通知書②国民年金証書③印鑑を御持参ください。



## 本がは・りました

市立図書館 (本町三丁目)

- 楽しいパッチワーク ● 健康づくりのスポーツ ● 卓球教室 ● 主要各国通貨図鑑 ● スポック博士の家庭教育 ● 野球教室 ● サッカー教室 ● 水泳教室 ● 釣り秘伝集 (川釣り・海釣り等)
- 貧困なる精神 (本多勝一) ● 社の華 (上原栄子) ● 打出小嶋町1番地 (城山三郎) ● 原色日本植物園 ● 海外旅行相談室 (各国版の歴史 (マホスキー) ● 大正デモクラシーと女性 ● ガルガナル ● 戦中と戦後の間 (丸山真男) ● 欣求浄土 (藤枝静男) ● 切手の歴史 ● 西郷隆盛獄中記 (昇環夢) ● 小資本開店全科 ● 私の昭和史 (末松太郎) ● 身体現象学

- 新聞よ騒るなかれ (辻村明) ● 戦国と幕末 (池波正太郎) ● 証言・昭和維新運動 ● ノモンハン戦 (脚田重宝) ● 運動のなかの労働法 ● 日本海溝の謎 ● 女の生き方ー中国にーくらし (北恭子) ● ラジオの初歩から組立まで ● ある時代の鼓動 (山本文雄) ● 日本縦断・バスの旅 ● 趣味の山野草 ● 全国美術館ガイド ● 定年と年金と医療と再就職 ● 下弦の月 (吉村昭) ● 戦争と外交 (加瀬俊一) ● 愛する者の名において (マルタングレイ) ● 愛と憎しみ (遠藤周作) ● 太平洋戦争六大決戦 ● 人間石原莞爾 (成澤米三) ● さすらいの旅路 (マッコロニ) ● 百戦百勝 (城山三郎) ● ゆきでかえらぬ (瀬戸内晴美) ● 女の長風呂 (田辺聖子) ● 現代怪奇小説集 ● 遠野物語 (柳田泉男)

## 香典返し

- 社会福祉協議会へ ● 小野浩さん (山浦町、父平内さん死亡のため) ● 久間文吉さん (曾根崎町、父太吉さん) ● 谷口徳次郎さん (田代外町、妻悦子さん) ● 豊増京子さん (幸津町、母ソアさん) ● 平山千年さん (東町、母トヨキさん) ● 原若男さん (曾根崎町、祖母マサさん) ● 渡辺ナツ子さん (江島町、夫昭市さん) ● 小林城さん (秋葉町、父千馬蔵さん) ● 江口素吉さん (布津原町、妻マチさん) ● 大石憲聖さん (水原町、父憲章さん) ● 黒田リキエさん (永吉町、夫三四郎さん) ● 増田義明さん (幸津町、母ヤイさん) ● 池田

- 吉益さん (鶴田町、妻ハルエさん) ● 有馬政嗣さん (田代昌町、妻母白水トクさん) ● 執行登さん (三島町、父富三さん) ● 城戸安次

寄付 ありがとうございます  
ございました

## 5月6日現在

- さん (永吉町、妻ミナさん) ● 新田政春さん (酒井西町、祖父大作さん) ● 藤本恵さん (原古賀町、父善太郎さん) ● 三好吉さん (山浦町、父秀政さん) ● 老人福祉センターへ ● 大津嘉男さん (藤木町、父門吾さん) ● 黒田熊蔵さん (永吉町、妻マシさん)

## ジフテリア・百日せき 破傷風混合予防接種

幼児のジフテリア・百日せき・破傷風の混合予防接種を次のとおり実施しますので、該当者に必ず受けさせてください。

- 該当者…生後24か月から72か月未満までの幼児。
- ①24か月～48か月未満の幼児…三種混合
- ②48か月～72か月未満……………二種混合で1期の接種がすすんでいる幼児

- 期日 6月6日(月)…鳥栖地区  
6月7日(火)…田代、基里、麓、旭
- 受付 午後1時30分～2時50分まで
- 会場 中央公民館(本町三丁目)
- お願い ①種痘、はしか生ワクチン接種後1か月過ぎていない幼児は、今回の接種はできません。②接種には幼児の保護者がつれてきてください。③母子手帳は必ず御持参ください。④朝起きたらすぐ体温を計っておいてください。

## 乳幼児にツベル クリン反応を!

昭和48年7月6日から同52年4月1日まで生まれた乳幼児にたいし、ツベルクリン反応検査を行います。ただし今まで1回受けた子どもおよび結核患者または発病のおそれがあると診断された幼児は除きます。

ツベルクリン反応を判定した結果、陰性の乳幼児に、BCGを接種します。

該当地区	会場	ツベルクリン	判定・BCG
麓地区	麓公民館	6月13日(日)	6月15日(水)
旭地区	旭公民館	6月14日(月)	6月16日(木)
田代地区(下北29区)	田代公民館	6月20日(日)	6月22日(水)
基里地区	基里公民館	6月21日(火)	6月23日(木)
蓮井町・古賀町・津井町・古賀町・地蔵田	中央公民館	6月27日(日)	6月29日(木)
鳥栖北地区	中央公民館	6月28日(月)	6月30日(金)
鳥栖南地区	中央公民館	7月24日(日)	7月6日(水)

受付時間  
○ツベルクリンは午後1時30分から2時50分まで  
○判定・BCGは午後1時30分から2時30分まで

## お年寄りの部屋 増改築に融資

○資金を借れる人 65歳以上の親族と同居する人が、その親族のために専用居室を増築または改築するに当たり、自力だけでは資金が不足する場合。

- 限度額 1件72万円
- 利率 年3%
- 償還 1年据置の10元年金均等償還
- 申請 5月31日
- 貸付決定 7月下旬の予定
- 問合せは福祉事務所社会係 (③3111、内線292)

## 5月の水道当番店

○16日～31日 中央設備 ②4410  
平日の午後5時以降、日曜日および祝日の故障修理は直接当番店へ。ただし平日の午後5時までは管工事協同組合(電話③5038)へお願いします。

## 一般寄付

- 市民会館建設資金へ ● 120万円…キュービ一株式会社鳥栖工場 (興村格工場長)
- 市民体育館へ ● 180万円…佐賀県競馬組合交通遺児へ ● 5000円…斎藤正さん (原古賀町)
- 白鳩園へ ● おもちゃ整理箱2個…白鳩園後援会から (代表・金ケ江恒敬さん)
- 下野園へ ● 楽器収納だな (2万8000円) …下野園後援会 (代表・古賀泰彦さん) から51年度卒業記念として ● 小太鼓セット (8500円) …山田恭弘さん (布津原町) から

## グループ活動に 参加しませんか

鳥栖市青年団体連絡協議会

### ③料理サークル

とき 6月6日から。毎月第1・第3月曜日・第2・第4木曜日・午後6時30分から  
ところ 市民集会所 (中央公民館横)  
内容 和・洋・中華・菓子・季節料理  
経費 1人につき月2回 700円  
連絡先 勝田 正幸(本鳥柄町 ②0183)  
平田登志子(桜町 ②2171)